

平成31年度「いじめ・不登校等」への取組について～ネットワーク型学校経営システム～

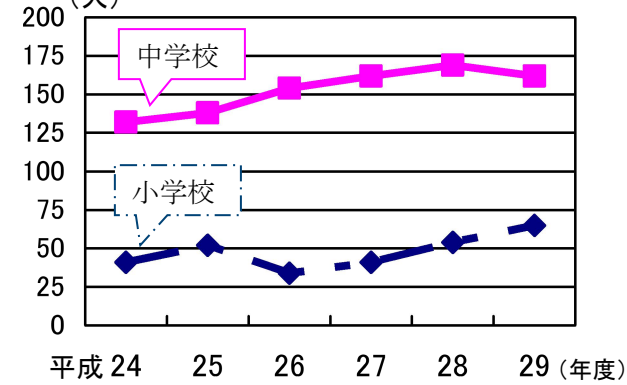
平成31年1月10日
総合教育会議 資料3
教育部 指導課

立川市の児童・生徒の不登校・いじめの状況

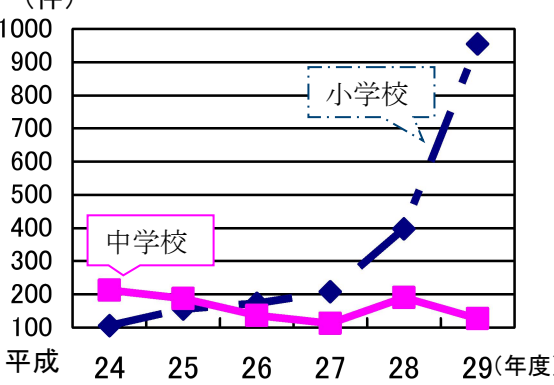
項目	学校	H24	H25	H26	H27	H28	H29
不登校	小学校	41	52	34	41	54	65
	中学校	132	138	154	162	169	162
いじめ	小学校	106	156	173	208	398	955
	中学校	213	188	137	113	191	127

文部科学省「児童・生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査」から

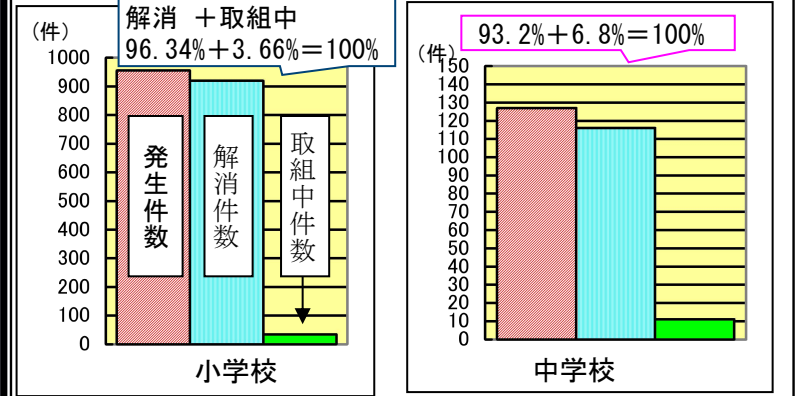
不登校の推移(6ヶ年)



いじめの推移(6ヶ年)



平成29年度いじめの解消等件数



登校への不安等、学校生活に課題のある児童・生徒の支援のための保護者連携等を行う。

II 家庭と子どもの支援員

III スクールカウンセラー

IV 学校支援員 (校長裁量)

児童・生徒の学校生活への適応支援や学級支援、配慮が必要な児童・生徒への生活支援・学習支援を行う。

I 指導課【いじめ・不登校等対応チーム】

【常駐型・派遣型SSW、特命担当、指導主事】

i 学校の要請に基づき、適材適所の派遣型SSW・指導主事・学校経営支援主事・常駐型SSW等 or チームを派遣

ii 毎月の報告書から、不登校の実態・様態(病気(医療)90日以上・うち出席日数が10日以上の子・うち出席日数が0日の者等)欠席理由・不登校の度合い・迅速性等)を分析し、解決の見通しをもち、高く・重く・関係者が広範囲にわたる事案を担当し、学校、児童・生徒、家庭の支援に当たる。

派遣要請・不登校報告書の提出

全小学校19校・全中学校9校

派遣型SSW

指導主事

特命担当

常駐型SSW

V 適応指導教室

※在籍校に復帰させるのが目的。

◎学校復帰プログラム及びタブレットの活用による学習への関心・意欲の喚起!

小学校「おおぞら」(柏小学校内)
中学校「たまがわ」(錦学習館内)

VI 教育支援課 ※巡回相談・教育相談・就学相談・転学相談

VII 子ども家庭支援センター ※子どものことでどこに相談したらよいか分からない、といったケースの相談窓口

VIII 児童相談所 ※障害や非行など子どもに関わる問題を取り扱う。児童・生徒の不適応行動等への助言を行う。

IX 福祉保健部生活福祉課 ※生活保護世帯等にケースワーカーを派遣する。

X 東京都教育相談センター ※児童・生徒の不適応行動等への助言を行う専門スタッフを派遣

XI 多摩立川保健所 ※不登校や引きこもりに関する相談を行う。

いじめ解消・暴力根絶

- 「ふれあい月間」及び「いじめ解消・暴力根絶旬間」の実施(6月・11月・2月)
- いじめ防止対策審議会の開催
- 「絶対やめようネットいじめ ver.3」リーフレット

学級経営研修の実施

◇立川市立学校 夏季教員研修において実施

- ・学習や生活の基盤として、教師と児童・生徒との信頼関係及び児童・生徒のよりよい人間関係を育てるための学級経営についての研修を実施する。
- ・また主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童・生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応したカウンセリングについての研修を実施する。

子ども・教師のための「演劇表現を用いたコミュニケーション能力向上講座」

- ・平成30年度は立川創造舎の協力を得て小学校6校実施
- ・平成29年度から初任者研修にて実施

学級力の向上

「主体的・対話的で深い学び」の基盤としてのコミュニケーション能力を児童・生徒に身に付けさせるためには、教師の指導力(学級経営力)とともに、児童・生徒も含めた「学級力」(自分たちで学級をよりよくしようとする意欲・態度)の向上が重要

「立川学級力スタンダード ver.2」の開発

改訂版「立川スタンダード20ver.4の活用」コミュニケーション能力を基盤とした

【改訂版】「立川スタンダード20」
⑪意図的な発問、⑫児童・生徒のつぶやきを取り上げる、⑬児童・生徒自らの考えを表現できる場の設定、⑭児童・生徒の学び合い(相互評価)の場の設定

「主体的・対話的で深い学び」の実践